（証券コード　9365）
平成30年6月8日

株主各位

神戸市中央区海岸通１丁目２番22号
トレーディア株式会社
代表取締役社長　古　郡　勝　英

第88回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年6月28日(木曜日)午前10時

2. 場　　所　神戸市中央区海岸通1丁目2番22号
当社4階会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第88期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第88期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tradia.co.jp)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善に加え、株価も堅調に推移し、個人消費及び設備投資に持ち直しの動きが見られ、中国、アジア新興国の景気も上向き、緩やかな回復基調で推移しました。その結果、日本の輸出は緩やかに持ち直し、輸入においても内需を背景に回復傾向にありますが、海外経済の不確実性の高まりを背景として、依然として先行き不透明な状況が続いております。

港湾物流業界におきましては、事業者間の競争激化を背景に、企業間の価格競争や受注競争はまだまだ厳しく、ユーザーの物流の効率化、コスト削減要請は企業収益を圧迫しております。

当社グループはこのような状況下におきまして、顧客ニーズに柔軟に対応するとともに、積極的な営業展開に努めてまいりました結果、総取扱量は前年同期間比 2.4％増加し、売上高は 139 億 97 百万円余(対前年同期間５億 91 百万円余増)となりました。

損益面につきましては、売上高が増加したことや、コスト削減等による収益改善が図られたことにより、営業総利益は前年同期間比 3.5％増加し 10 億 19 百万円余(対前年同期間 34 百万円余増)となりました。営業利益は前年同期間比 445.5％増加し１億 21 百万円余(対前年同期間 99 百万円余増)、経常利益は前年同期間比 165.8％増加し２億 14 百万円余(対前年同期間１億 33 百万円余増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期間比 59.6％増加し１億 48 百万円余(対前年同期間 55 百万円余増)となっております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①　輸出部門

輸出部門におきましては、雑貨は減少しましたが、機械機器製品が増加したことにより、輸出部門の売上高は 4.7％増（前年同期比）の 32 億３百万円余、セグメント利益 77 百万円余（前年同期間はセグメント損失 70 百万円余）となりました。

② 輸入部門

輸入部門におきましては、雑貨が増加したことにより、輸入部門の売上高は 6.5%増（前年同期比）の 56 億 24 百万円余、セグメント損失は 32 百万円余（前年同期間はセグメント利益 20 百万円余）となりました。

③ 国際部門

国際部門におきましては、輸出関係でメキシコ向け設備機材、北米向け機器及び中国向け工業製品が取扱いを伸ばし、輸入では中国からの医療用品、タイからの生活雑貨の取扱いが増加したものの、東南アジアからの輸入を中心にアパレル関係が低調であったこともあり、国際部門の売上高は 1.6%増（前年同期比）の 49 億 64 百万円余、セグメント利益は２百万円余（前年同期間はセグメント利益６百万円余）となりました。

④ その他

船内荷役、港湾関連及び倉庫業等の売上高は前年同期間比 4.8%増加し、２億 61 百万円余となりセグメント利益は 73 百万円余（前年同期間はセグメント利益 66 百万円余）となりました。

（注）上記のセグメントの営業収入には、セグメント間の内部営業収入 56 百万円余を含んでおります。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移　（単位:千円）

区　分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売　上　高	14,313,590	13,702,706	13,406,089	13,997,755
経常利益	147,553	71,888	80,591	214,233
親会社株主に帰属する当期純利益	90,471	68,533	92,786	148,122
1株当たり当期純利益	6円17銭	4円67銭	6円33銭	101円08銭
総　資　産	9,972,407	9,369,243	9,307,926	9,418,836
純　資　産	2,599,109	2,346,148	2,496,786	2,696,778

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
２．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
３．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、平成27年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
４．当社は、平成29年10月１日付けで普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。平成29年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移　（単位:千円）

区　分	平成26年度 第85期	平成27年度 第86期	平成28年度 第87期	平成29年度 第88期(当期)
売　上　高	14,287,337	13,693,230	13,398,822	13,990,610
経常利益	111,852	42,533	46,064	168,332
当期純利益	58,194	44,359	62,194	106,418
1株当たり当期純利益	3円96銭	3円02銭	4円24銭	72円56銭
総　資　産	9,862,363	9,231,347	9,144,056	9,212,415
純　資　産	2,475,078	2,273,703	2,349,634	2,448,759

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
２．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
３．当社は、平成29年10月１日付けで普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。平成29年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(5)対処すべき課題

今後の日本経済は、企業の設備投資の回復や雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しが見込まれることから緩やかに拡大すると考えられますが、米中を中心とした保護主義政策による世界経済の停滞が予見されるほか、人手不足などによる企業業績への影響も懸念され、依然として先行きは不透明な状況であります。また、顧客の物流コスト削減要請に伴う業者間の価格競争激化が危惧されるなど、当社グループを取り巻く事業環境の厳しさは継続するものと思われます。

このような状況下、景気の動向や経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、継続的に安定した収益を確保できる基盤を確立するため、海外拠点の充実強化による付加価値の高いサービスの提供と、売上高の拡大に努める一方、国内自家施設の有効利用により収益性を高め外注費比率の抑制によるコスト削減に取組み、業績の向上を目指してまいります。本業である港湾運送事業、通関業に加え、国際物流サービス、国内物流サービスの充実を図ることにより、顧客からのより一層の信頼を得る海貨系国際物流事業者を目指し、業績の向上に邁進する所存であります。

今後とも業績向上に全力で取り組み、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいりますので、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大日物流㈱	35 百万円	100.0%	人材派遣業

(7)主要な事業内容

港湾運送事業、国際輸送事業、兼業事業を営んでおります。

(8)主要な営業所

①当社の主要な営業所

本　　店	兵庫県神戸市中央区
神戸支店	兵庫県神戸市中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市港区
京浜支店	東京都港区

②子会社の営業所

大日物流㈱	東京都港区

(9)従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
344名	21名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
331名	19名減	40.2歳	16.8年

(10)主要な借入先

借　　入　　先	借入金残高 (百万円)
株式会社みなと銀行	1,532
株式会社三井住友銀行	893
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	839
株式会社中国銀行	465
三菱UFJ信託銀行株式会社	300
株式会社商工組合中央金庫	275

(11)その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数　　5,400,000 株

(2)発行済株式の総数　　1,470,000 株

(3)株主数　　961 名

(4)大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
トランコム株式会社	142	9.7
トレーディア㈱社員持株会	75	5.2
前田慶和	73	5.0
株式会社みなと銀行	72	5.0
日本郵船株式会社	68	4.7
三菱UFJ信託銀行株式会社	66	4.5
株式会社大運	65	4.5
大豊運輸倉庫株式会社	59	4.1
日本製麻株式会社	56	3.9
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	29	2.0

(注)　1．持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
　　2．持株比率については、自己株式数（3,454 株）を控除して算出し小数第2位を四捨五入して表示しています。
　　3．平成29年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、同日付で単元株式数の1,000株から100株への変更を併せて行っております。これにより、発行可能株式総数が48,600,000株、発行済株式の総数が13,230,000株それぞれ減少しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)当事業年度末日における取締役

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古郡勝英	社長執行役員
取締役	山下修一	常務執行役員　総務本部長
取締役	小笠原洋一	常務執行役員　海外戦略本部長
取締役	赤井富司	常務執行役員　営業戦略本部長
取締役	増田裕人	上席執行役員　国際営業本部長
取締役(常勤監査等委員)	船引雅彦	
取締役(監査等委員)	廣瀬　稔	
取締役(監査等委員)	丸山英聡	日本郵船株式会社 取締役・専務経営委員

(注) 1. 取締役(監査等委員) 廣瀬稔氏及び丸山英聡氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報収集並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、船引雅彦氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2)当事業年度中の取締役の異動

①就任

平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会において、監査等委員でない取締役増田裕人氏及び監査等委員である取締役丸山英聡氏が新たに選任され、就任いたしました。

②退任

平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役貝田由章氏、取締役山口勝氏が退任し、監査等委員である取締役石塚一夫氏が辞任により退任いたしました。

(3)取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員(名)	報酬等の総額(百万円)
取　締　役 (監査等委員を除く)	7	46
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	15 (6)
計	11	62

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金７百万円を含んでおります。また、上記人員には退職者の数を含んでおります。
3. 上記のほか、平成 29 年６月 29 日開催の第 87 回定時株主総会決議に基づき、退任取締役（監査等委員を除く。）２名に対し、38,500 千円の役員退職慰労金を支給しております。

(4)社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況及び当事業年度における主な活動状況は以下のとおりであります。

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	廣　瀬　稔	当事業年度開催の取締役会 14 回及び監査等委員会 4 回のすべてに出席し、必要に応じて議案審議等に関して発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	丸 山 英 聡	平成 29 年 6 月 29 日就任以降に開催された取締役会 11 回のうち８回、監査等委員会 3 回のうち 2 回に出席し、必要に応じて議案審議等に関して発言を行っております。

(注) 丸山英聡氏は日本郵船株式会社の取締役・専務経営委員であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、取締役廣瀬稔氏及び丸山英聡氏と同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する最低責任限度額としております。

５．　会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

神明監査法人

（2）会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

10,000 千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

10,000 千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容及び従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、当該報酬等は相当かつ妥当であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等につき会社法第 399 条第１項の同意を行っております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第１項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断したとき、その他その必要があると判断した場合、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

６．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

（1）業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムに関する基本方針は次のとおりであります。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、当社を取り巻く様々な情勢の変化等に応じて不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めていくこととしております。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び社内規定を遵守し違法行為を行わない事、また、企業倫理を守り、社会的な良識をもって行動することを業務遂行の基本とし、全社的なコンプライアンス体制の徹底を図るために、コンプライアンス規定を定め、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、「認定通関業者制度に係る法令遵守規則」「特定保税承認制度法令遵守規則」等を定め、社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する体制をとっております。

財務報告の適正性確保のための体制整備については、経理に関する社内規定を整備するとともに、財務報告の適正を確保するため、法令に基づき、定期的に評価し、改善を図っております。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行います。情報の管理については、情報システム委員会において情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティに関する方針を示すとともに情報セキュリティ規則を定めて対応しております。また、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

３．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「リスク管理委員会」を設け、有事においては、総務担当取締役を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

また、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出し、軽減等に取り組むとともに、法令・社内規定等を遵守し、全社リスク管理に対応いたしております。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、会社の全般的な業務の執行に関する基本方針を決定し業務執行の指揮・指導にあたる機関として、取締役及び経営管理職等による経営協議会を設置しております。

業務の運営については、毎年、事業計画を作成し、全社的な目標を設定しております。事業計画作成にあたっては、ＵＭＳ（ユニット・マネージメント・システム）制度を取り入れ、神戸、名古屋、京浜各支店を「ユニット」、各営業部をサブユニットとし、サブユニット毎に収益目標を設定し、管理していくこととしております。この事業計画については、四半期毎に達成検証を行い、適宜担当取締役を中心に指導を行う体制をとっております。

５．当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の業務の適正を確保するため、原則として当社より役員等を選任し、対応しております。また、グループ会社経営については、自主性を尊重しつつ、管理及び指導を行い、定期的に報告を受ける体制としております。一方、グループ会社においては、規模・業態に合ったリスク管理体制に取り組み、コンプライアンス体制の強化を図り、業績の達成検証を行い、業績を定期的に報告する事により、業務の適正化を図っております。

６．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととしております。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務に関しては、監査等委員以外の取締役からの指揮命令等を受けないこととしております。

７．監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社及び当社のグループ会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況の報告を行うものとし、当社または当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制をとっております。

また、監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営協議会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとします。尚、監査等委員会は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行い、連携を図ってゆく体制をとっております。

８．監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、公益通報者保護法を踏まえて、当社のコンプライアンス経営への取り組みを強化するために、従業者等からの法令違反等に関する内部通報を社内において適切に処理するために「内部通報規則」を定めており、公益通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益扱いを行わないことを明確にしております。

９．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

１０．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力やこれらと係わりのある企業、団体、個人との関係を排除するため、「リスク管理規定」や「リスク対応マニュアル」を制定し反社会的勢力に対する組織対応の方針を明確に示しております。また、対応統括部署を本店総務部に設置するとともに、企業防衛対策協議会に所属し、所轄警察署や地域企業と情報の交換や講演会等の参加により指導を受け、警察本部、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士等の連携により、反社会的勢力に対する体制を整備しております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を多年度に亘る継続的取組みの基本方針と捉え、事業年度ごとに見直しを行っております。また、内部統制システムの整備及び運用状況については、定期的にモニタリングを行い、その結果を内部統制委員会にて審議し、取締役会への報告を行うこととしております。なお、内部統制システムの運用上見出された問題点等については、適時、適切に是正・改善を行い、必要に応じて再発防止への取り組みを実施して参りました。

連 結 貸 借 対 照 表

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資 産 の 部）		**（負 債 の 部）**	
流 動 資 産	**3,440,614**	**流 動 負 債**	**3,640,686**
現金及び預金	853,539	支払手形及び営業未払金	1,317,639
受取手形及び売掛金	1,672,522	短 期 借 入 金	1,646,139
繰延税金資産	90,119	リ ー ス 債 務	38,139
立　替　金	724,108	未払法人税等	97,908
そ　の　他	105,718	賞 与 引 当 金	209,710
貸 倒 引 当 金	△5,394	そ　の　他	331,149
固 定 資 産	**5,978,222**	**固 定 負 債**	**3,081,372**
有 形 固 定 資 産	**3,287,176**	長 期 借 入 金	2,658,906
建物及び構築物	1,328,259	リ ー ス 債 務	119,969
機械装置及び運搬具	43,991	長 期 未 払 金	27,713
工具、器具及び備品	3,647	繰延税金負債	166,231
土　　地	1,781,656	役員退職慰労引当金	56,098
リ ー ス 資 産	129,620	退職給付に係る負債	52,451
無 形 固 定 資 産	**149,101**	**負　債　合　計**	**6,722,058**
借　地　権	34,560	**（純資産の部）**	
そ　の　他	114,541	**株　主　資　本**	**2,376,545**
		資　本　金	**735,000**
投資その他の資産	**2,541,944**	**資 本 剰 余 金**	**170,427**
投資有価証券	1,268,462	**利 益 剰 余 金**	**1,481,076**
差 入 保 証 金	813,057	**自 己 株 式**	**△9,958**
そ　の　他	468,663	**その他の包括利益累計額**	**320,232**
貸 倒 引 当 金	△8,239	**その他有価証券評価差額金**	**274,056**
		退職給付に係る調整累計額	**46,175**
		純 資 産 合 計	**2,696,778**
資　産　合　計	**9,418,836**	**負債・純資産合計**	**9,418,836**

連 結 損 益 計 算 書

（自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日）

（単位:千円）

科目	金	額
営業収入		**13,997,755**
営業費用		**12,977,780**
営業総利益		**1,019,974**
一般管理費		898,447
営業利益		**121,527**
営業外収益		
受取利息及び配当金	61,246	
持分法による投資利益	33,786	
その他	93,755	188,788
営業外費用		
支払利息	91,719	
その他	4,362	96,082
経常利益		**214,233**
特別利益		
固定資産処分益	49	
投資有価証券売却益	44	94
特別損失		
固定資産除売却損	2,047	2,047
税金等調整前当期純利益		**212,281**
法人税、住民税及び事業税	96,242	
法人税等調整額	△32,083	64,158
当期純利益		148,122
非支配株主に帰属する当期純利益		―
親会社株主に帰属する当期純利益		**148,122**

連結株主資本等変動計算書

〔 自　平成 29 年 4 月 1 日
　至　平成 30 年 3 月 31 日 〕

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 29 年 4 月 1 日残高	735,000	170,427	1,376,952	△9,828	2,272,551
当期変動額					
剰余金の配当			△43,998		△43,998
親会社株主に帰属する当期純利益			148,122		148,122
自己株式の取得				△129	△129
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	104,123	△129	103,994
平成 30 年 3 月 31 日残高	735,000	170,427	1,481,076	△9,958	2,376,545

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成 29 年 4 月 1 日残高	237,222	△12,987	224,235	2,496,786
当期変動額				
剰余金の配当				△43,998
親会社株主に帰属する当期純利益				148,122
自己株式の取得				△129
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,834	59,163	95,997	95,997
当期変動額合計	36,834	59,163	95,997	199,991
平成 30 年 3 月 31 日残高	274,056	46,175	320,232	2,696,778

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

会社名　　大日物流株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社　５社

会社名　　阪神コンテナー輸送株式会社
三笠陸運株式会社
広瀬産業海運株式会社
ソーラー・エンタープライズ株式会社
株式会社忠和商会

(2)持分法を適用しない関連会社

主要な会社名　　海盟国際物流(深圳)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結会計期間末日前１ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②デリバティブ・・・・・時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、但し新山下倉庫の建物及び構築物、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法、なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段:為替予約

ヘッジ対象:外貨建予定取引

b. ヘッジ手段:金利スワップ

ヘッジ対象:借入金

・ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び金利変動リスクを軽減する目的のみで、ヘッジ手段を利用しております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については取引すべてが将来の外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の判定を省略しております。

②退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　6,355,439 千円
2. 担保に供している資産
   有形固定資産　2,487,800 千円
   投資有価証券　697,922 千円
   担保に係る債務（長期借入金には 1 年内返済予定の長期借入金を含んでおります。）
   短期借入金　1,280,000 千円
   長期借入金　1,972,546 千円
3. 保証債務等の残高
   下記会社の金融機関よりの借入金に対して債務保証を行っています。

神戸港島港運協同組合 （同組合員 3 社と連帯保証）	217,975 千円
合計債務保証額	217,975 千円

4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,700,000	―	13,230,000	1,470,000

（注）平成 29 年 10 月 1 日付けで普通株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は 13,230,000 株減少し、1,470,000 株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項
   (1)平成 29 年 6 月 29 日の株主総会において、次のとおり決議しております。
   普通株式の配当に関する事項
   配当金の総額　43,998 千円
   １株当たりの金額　3 円
   基準日　平成 29 年 3 月 31 日
   効力発生日　平成 29 年 6 月 30 日

（注）平成 29 年 10 月 1 日付けで普通株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。平成 29 年 6 月 29 日開催の株主総会決議による 1 株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

   (2)平成 30 年 6 月 28 日の株主総会において、次のとおり決議を予定しております。
   普通株式の配当に関する事項
   配当金の総額　43,996 千円
   配当の原資　利益剰余金
   １株当たりの金額　30 円
   基準日　平成 30 年 3 月 31 日
   効力発生日　平成 30 年 6 月 29 日
3. 新株予約権に関する事項
   該当事項はありません。
4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、立替金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理規定に基づいた取引先与信基準に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握しております。

借入金の使途は、主に運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	853,539	853,539	―
(2)受取手形及び売掛金	1,672,522	1,672,522	―
(3)立替金	724,108	724,108	―
(4)投資有価証券			
その他有価証券	975,163	975,163	―
(5)差入保証金	8,998	8,998	―
(6)支払手形及び営業未払金	(1,317,639)	(1,317,639)	―
(7)短期借入金	(1,480,000)	(1,480,000)	―
(8)長期借入金	(2,825,046)	(2,851,222)	26,176
(9)デリバティブ取引	―	―	―

(*) 負債に計上されているものについては( )で示しております。

(注 1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)支払手形及び営業未払金、(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップ

の特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(9)デリバティブ取引

将来の為替相場の変動によるリスク及び金利変動リスクを軽減するため、将来の外貨建取引の範囲内での為替予約取引と変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを行っております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)

(注 2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	293,298
差入保証金	804,059

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　1,840円38銭

2. 1株当たり当期純利益　101円08銭

(注) 平成29年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位:千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資 産 の 部）		**（負 債 の 部）**	
流 動 資 産	**3,403,657**	**流 動 負 債**	**3,636,108**
現金及び預金	817,517	支 払 手 形	75,120
受 取 手 形	53,311	営 業 未 払 金	1,242,519
売 掛 金	1,618,438	短 期 借 入 金	1,480,000
前 払 費 用	24,365	1年内返済予定の長期借入金	166,139
繰延税金資産	90,119	リ ー ス 債 務	38,139
立 替 金	724,108	未 払 金	63,459
そ の 他	81,191	未 払 費 用	114,022
貸 倒 引 当 金	△5,394	未払事業所税	8,425
固 定 資 産	**5,808,758**	未払法人税等	95,672
有 形 固 定 資 産	**3,287,176**	預 り 金	141,297
建 物	1,309,530	前 受 収 益	1,602
構 築 物	18,729	賞 与 引 当 金	209,710
機械及び装置	27,478	**固 定 負 債**	**3,127,548**
車 両 運 搬 具	16,512	長 期 借 入 金	2,658,906
工具、器具及び備品	3,647	リ ー ス 債 務	119,969
土 地	1,781,656	長 期 未 払 金	27,713
リ ー ス 資 産	129,620	繰延税金負債	145,871
		退職給付引当金	118,987
無 形 固 定 資 産	**149,025**	役員退職慰労引当金	56,098
借 地 権	34,560	**負 債 合 計**	**6,763,656**
ソフトウエア	102,354	**（純資産の部）**	
電 話 加 入 権	12,111	**株 主 資 本**	**2,174,702**
		資 本 金	**735,000**
投資その他の資産	**2,372,556**	**資 本 剰 余 金**	**170,427**
投資有価証券	1,003,824	資 本 準 備 金	170,427
関係会社株式	95,250	**利 益 剰 余 金**	**1,275,732**
出 資 金	92,900	**利 益 準 備 金**	**183,750**
関係会社出資金	83,056	**その他利益剰余金**	**1,091,982**
長 期 貸 付 金	54,340	買換資産積立金	180,208
破産更生債権等	8,239	別 途 積 立 金	700,000
長期前払費用	49,489	繰越利益剰余金	211,774
差 入 保 証 金	813,057	**自 己 株 式**	**△6,457**
そ の 他	180,638	**評価・換算差額等**	**274,056**
貸 倒 引 当 金	△8,239	**その他有価証券評価差額金**	**274,056**
		純 資 産 合 計	**2,448,759**
資 産 合 計	**9,212,415**	**負債・純資産合計**	**9,212,415**

損　益　計　算　書

（自　平成29年4月　1日
　至　平成30年3月31日）

（単位:千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　入		**13,990,610**
営　業　費　用		**12,976,604**
営　業　総　利　益		**1,014,006**
一　般　管　理　費		904,591
営　業　利　益		**109,415**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	823	
受　取　配　当　金	60,423	
そ　の　他	93,752	154,999
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	91,719	
そ　の　他	4,362	96,082
経　常　利　益		**168,332**
特　別　利　益		
固定資産処分益	49	
投資有価証券売却益	44	94
特　別　損　失		
固定資産廃棄損	2,047	2,047
税引前当期純利益		**166,379**
法人税、住民税及び事業税	92,044	
法人税等調整額	△32,083	59,961
当　期　純　利　益		**106,418**

株主資本等変動計算書

〔自　平成29年4月　1日〕
〔至　平成30年3月31日〕

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成29年4月1日残高	735,000	170,427	170,427
当期変動額			
剰余金の配当			
買換資産積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	―	―	―
平成30年3月31日残高	735,000	170,427	170,427

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年4月1日残高	183,750	190,115	700,000	139,447	1,213,312	△6,328	2,112,412
当期変動額							
剰余金の配当				△43,998	△43,998		△43,998
買換資産積立金の取崩		△9,907		9,907	―		―
当期純利益				106,418	106,418		106,418
自己株式の取得						△129	△129
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	△9,907	―	72,326	62,419	△129	62,290
平成30年3月31日残高	183,750	180,208	700,000	211,774	1,275,732	△6,457	2,174,702

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日残高	237,222	237,222	2,349,634
当期変動額			
剰余金の配当			△43,998
買換資産積立金の取崩			―
当期純利益			106,418
自己株式の取得			△129
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,834	36,834	36,834
当期変動額合計	36,834	36,834	99,124
平成30年3月31日残高	274,056	274,056	2,448,759

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末前１ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2)デリバティブ ・・・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、但し新山下倉庫の建物及び構築物、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法、なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権､貸付金等の貸倒損失に備えるため､一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法
・ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象
a. ヘッジ手段:為替予約
ヘッジ対象:外貨建予定取引
b. ヘッジ手段:金利スワップ
ヘッジ対象:借入金
・ヘッジ方針
ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び金利変動リスクを軽減する目的のみで、ヘッジ手段を利用しております。
・ヘッジ有効性評価の方法
為替予約については取引すべてが将来の外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の判定を省略しております
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権	短　期	9,089 千円
	長　期	52,000 千円
2. 関係会社に対する金銭債務	短　期	132,882 千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		6,355,439 千円

4. 担保に供している資産

有形固定資産	2,487,800 千円
投資有価証券	697,922 千円

担保に係る債務（長期借入金には 1 年内返済予定の長期借入金を含んでおります。）

短期借入金	1,280,000 千円
長期借入金	1,972,546 千円

5. 保証債務等の残高
下記会社の金融機関よりの借入金に対して債務保証を行っています。

神戸港島港運協同組合	217,975 千円
（同組合員 3 社と連帯保証）	
合計債務保証額	217,975 千円

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	売上高	88,774 千円
	仕入高	1,232,688 千円
	営業取引以外の取引高	65,998 千円

2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	33,707	84	30,337	3,454

（注）平成29年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、普通株式の自己株式数は30,337株減少し、株式併合に伴う端数株式の買取りにより44株、株式併合後の単元未満株式の買取りにより40株増加しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(1)流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	64,171千円
未払事業所税	2,578千円
未払事業税	8,228千円
未払費用	10,121千円
貸倒引当金	4,171千円
その他	849千円
繰延税金資産合計	90,119千円

(2)固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	36,410千円
役員退職慰労引当金	17,166千円
その他	3,142千円
繰延税金資産小計	56,718千円
評価性引当額	△2,295千円
繰延税金資産合計	54,423千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	120,837千円
買換資産積立金	79,457千円
繰延税金負債合計	200,295千円
繰延税金資産(流動)の純額	90,119千円
繰延税金負債(固定)の純額	145,871千円
繰延税金負債(固定)の純額	55,752千円

1株当たり情報に関する注記

1.1株当たり純資産額	1,669円74銭
2.1株当たり当期純利益	72円56銭

（注）平成29年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 11 日

トレーディア株式会社
取 締 役 会　御中

神明監査法人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　岡 田 憲 二 ㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　赤 松 秀 世 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、トレーディア株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 11 日

トレーディア株式会社
取 締 役 会　御中

神明監査法人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　岡 田 憲 二 ㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　赤 松 秀 世 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、トレーディア株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 88 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 5 月 14 日

トレーディア株式会社　監査等委員会

監査等委員　　船 引 雅 彦　㊞

監査等委員　　廣 瀬　　稔　㊞

監査等委員　　丸 山 英 聡　㊞

(注)　監査等委員　廣瀬稔及び丸山英聡は、会社法第 2 条第 15 号及び第 331 条第 6 項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、当社は、株主の皆様への利益還元が経営の最重要課題の一つであると認識しており、業績、当社グループを取り巻く経営環境などを総合的に勘案し配当等を行うこととしております。まだまだ厳しい状況でありますが、安定配当に意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　30 円　　総額 43,996,380 円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成 30 年 6 月 29 日

第2号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5 名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	再任 ふるごおり かつひで 古郡勝英 （昭和 24 年 6月1日生）	昭和 47 年 4 月　当社入社 平成 12 年 4 月　当社京浜支店営業第 1 部長 平成 15 年 4 月　当社京浜支店長代理 平成 17 年 4 月　当社名古屋支店長代理 平成 17 年 6 月　当社取締役名古屋支店長 平成 22 年 4 月　当社取締役常務執行役員名古屋支店長 平成 23 年 4 月　当社取締役常務執行役員営業本部長 平成 23 年 6 月　当社常務取締役物流事業本部長 平成 25 年 6 月　当社代表取締役常務取締役 平成 26 年 4 月　当社代表取締役専務取締役専務執行役員 平成 27 年 6 月　当社代表取締役取締役社長社長執行役員 現在に至る	9,500 株
		候補者とした理由 長年にわたり幅広く当社経営に携わり、国際物流事業及び企業経営に関して豊富な経験、見識を有していることから、当社の代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	再任 山下修一（やました しゅういち） （昭和28年1月29日生）	昭和50年4月　当社入社 平成15年4月　当社京浜支店総務部長 平成17年4月　当社本店総務部長 平成20年6月　当社取締役総務本部長 平成26年4月　当社取締役常務執行役員総務本部長 現在に至る 候補者とした理由 長年にわたり総務部門を牽引し、現在は総務本部長として管理部門全体を統括し、企業運営に関して豊富な経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	6,500株
3	再任 小笠原洋一（おがさわら よういち） （昭和34年7月11日生）	昭和57年4月　当社入社 平成17年4月　当社神戸支店国際輸送部長 平成20年7月　当社本店国際輸送本部長代理 平成22年4月　当社執行役員本店国際輸送本部長代理 平成22年6月　当社取締役国際輸送本部長 平成23年6月　当社取締役国際事業本部長 平成26年4月　当社取締役常務執行役員国際事業本部長 平成27年1月　当社取締役常務執行役員海外戦略本部長 現在に至る 候補者とした理由 長年にわたり海外事業部門を牽引し、現在は海外戦略本部長としてグローバルな事業経営及び運営管理に関する豊富な経験、見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	5,600株
4	再任 増田裕人（ますだ ひろと） （昭和33年5月19日生）	昭和57年4月　当社入社 平成19年4月　当社神戸支店営業第1部長 平成27年6月　当社執行役員神戸支店長代理 平成28年4月　当社執行役員国際営業本部長 平成29年4月　当社上席執行役員国際営業本部長 平成29年6月　当社取締役上席執行役員国際営業本部長 現在に至る 候補者とした理由 長年にわたり営業部門を牽引し、現在は国際営業本部長として西日本地区を統括し、豊富な経験、見識等を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	3,000株
5	新任 嶋津清仁（しまづ きよひと） （昭和35年6月9日生）	昭和60年4月　当社入社 平成20年4月　当社京浜支店営業第2部長 平成27年6月　当社執行役員京浜支店長 平成28年4月　当社執行役員京浜支店長兼 国際営業本部長 平成29年4月　当社上席執行役員京浜支店長兼 国際営業本部長 現在に至る 候補者とした理由 長年にわたり営業部門を牽引し、現在は京浜支店長兼国際営業本部長として東日本地区を統括し、豊富な経験、見識等を有していることから、取締役候補者といたしました。	1,900株

（注）候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案　監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役２名は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	再任 船引雅彦（ふなびきまさひこ） （昭和28年10月15日生）	昭和52年4月　当社入社 平成17年4月　当社名古屋支店営業部長 平成22年4月　当社神戸支店通関部長 平成25年4月　当社神戸支店支店長付部長 平成27年6月　当社常勤監査役 平成28年6月　当社取締役常勤監査等委員 現在に至る 候補者とした理由 営業部長、通関部長、監査役といった職務を経験し、幅広い見識等を有していることから、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。	4,200株
2	新任 社外 庵原敬吾（いはらけいご） （昭和30年9月日17生）	昭和53年4月　株式会社兵庫相互銀行 （現　株式会社みなと銀行）入行 平成8年4月　同行伊丹北支店長 平成9年10月　同行本店営業部副部長 平成11年4月　同行本店営業部営業第四部長 平成14年6月　同行大阪支店営業第二部長 平成16年4月　同行審査第二部長 平成18年4月　同行審査管理部長 平成19年4月　同行審査管理部長（理事） 平成19年6月　同行常勤監査役 平成22年6月　みなとモーゲージサービス株式会社 代表取締役社長 平成25年6月　みなとキャピタル株式会社 代表取締役社長 現在に至る 候補者とした理由 企業経営における豊富な経験と金融取引に関する幅広い知識は、当社監査体制の実効性強化に有益であり、独立した立場から、経験や見識に基づいた客観的な視点で当社の経営に有用な指摘、意見をいただけると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	―

（注）１．候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．船引雅彦氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を常勤監査等委員に選定する予定であります。
３．庵原敬吾氏は、社外取締役候補者であります。

４．庵原敬吾氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
５．庵原敬吾氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第86回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました山下更一氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、改めて法令に定める員数を欠くこととなる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
再任 社外 やま した こう いち 山 下 更 一 （昭和20年 10月13日生）	昭和51年10月　司法試験合格 昭和54年4月　弁護士登録 栗坂法律事務所勤務 昭和58年4月　山下栗坂法律事務所設立 平成19年11月　山下更一法律事務所設立 現在に至る	－
	候補者とした理由 弁護士としての豊富な経験や専門的な知識を有しており、当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	

（注）１．山下更一氏の所属する山下更一法律事務所と当社の間には法律顧問契約が締結されておりますが、平成30年3月期における当該契約に基づく取引額は、当社連結売上額の0.1％未満であり、同氏の独立性に問題はありません。
２．山下更一氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任いたします取締役（監査等委員であるものを除く。）赤井富司氏及び監査等委員である取締役廣瀬稔氏に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役会に、退任監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にご一任いただきたいと存じます。また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

退任取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
あかい　とみじ 赤井富司	平成23年6月　当社取締役 現在に至る
ひろせ　　みのる 廣瀬　　稔	平成28年6月　当社社外取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

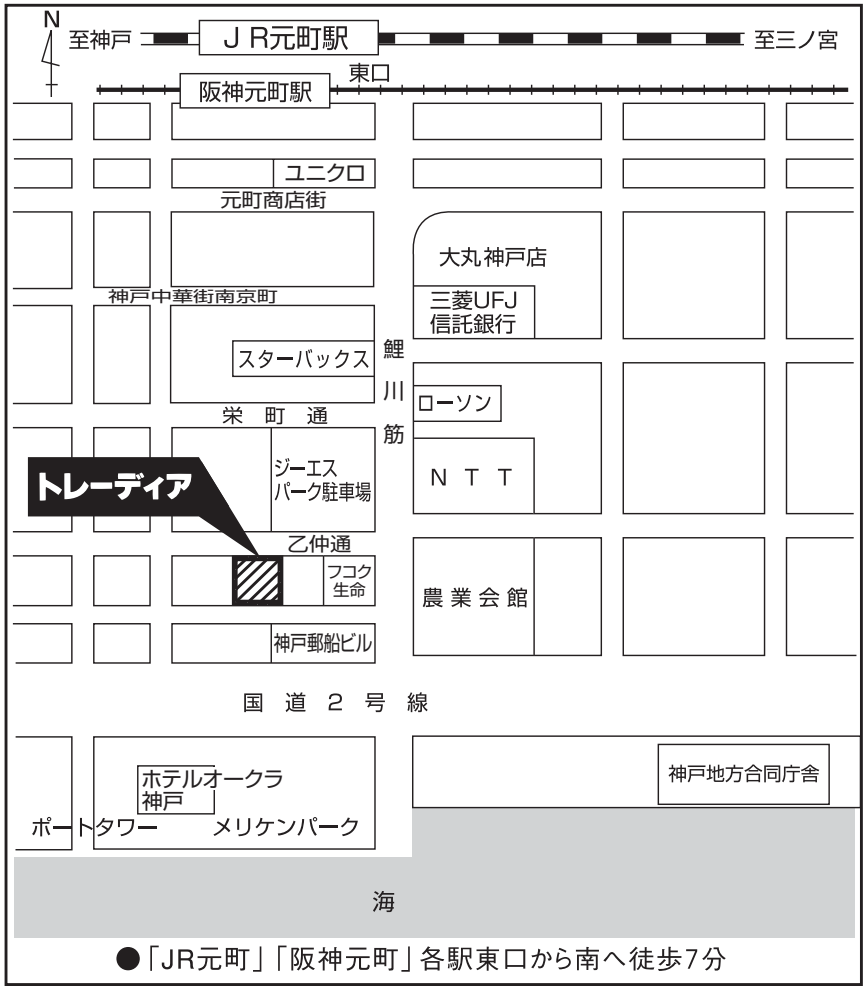

●「JR元町」「阪神元町」各駅東口から南へ徒歩7分

会場連絡先電話　078-391-7170